

平成26年第2回燕市議会定例会

一般質問日程表

| 質 問 日 | | 質 問 者 | | | 質 問 方 式 | |
|----------|----|-------|-----------|---|---------|------|
| | | | | | 一括質問 | 一問一答 |
| 6月17日(火) | 午前 | 1 | 中島 清一 議員 | ○ | | |
| | 午後 | 2 | 渡邊 雄三 議員 | | ○ | |
| | | 3 | 樋浦 恵美 議員 | | ○ | |
| | | 4 | 本多 了一 議員 | ○ | | |
| | | 5 | 中山 眞二 議員 | | ○ | |
| 18日(水) | 午前 | 6 | 塙 豊 議員 | | ○ | |
| | | 7 | 長井由喜雄 議員 | | ○ | |
| | 午後 | 8 | 大岩 勉 議員 | | ○ | |
| | | 9 | 土田 昇 議員 | | ○ | |
| | | 10 | 小林 由明 議員 | | ○ | |
| | | 11 | 齋藤 信行 議員 | ○ | | |
| 19日(木) | 午前 | 12 | 山崎 雅男 議員 | | ○ | |
| | | 13 | 宮路 敏裕 議員 | | ○ | |
| | 午後 | 14 | 齋藤紀美江 議員 | | ○ | |
| | | 15 | タナカ・キン 議員 | | ○ | |
| | | 16 | 阿部 健二 議員 | | ○ | |

平成26年第2回燕市議会定例会「一般質問表」

| 発言の順序 | 発言する議員 | 質問項目(大項目) | 質問要旨(中項目) | 具体的な内容(小項目) |
|-------|--------|---------------------------|---------------------------|--|
| 1 | 中島 清一 | 1. 市長の政治姿勢について | (1) 2期目の重点課題について | ①1期目の合言葉とした「燕はひとつ」から、2期目は「燕よ、ひかれ」を合言葉にして「日本一輝くまち燕」の実現に向けて第2ステージがスタートした。1期目の4年間を振り返っての感想、自己評価について伺う。 |
| | | | (2) 人口減少問題について | ①「日本一輝いているまち燕」の実現に向けて、2期目の重点課題として、定住人口、活動人口、交流・応燕(援)人口の増加を表明された。わが国においても人口減少問題は喫緊の重要課題となっている。日本創成会議の試算によれば、人口流出が収束しない場合、2040年の本市の人口は約6万人となり、2万人以上減少するという試算が出されている。人口減少問題に対する対策として、具体的にどのような取り組みを考えているのか。 |
| | | | (3) 若年女性の減少問題について | ①日本創成会議の人口減少問題検討分科会の資料によれば、人口流出による社会減のペースが止まらない場合、2010年から2040年までの30年間に本県の18市町村で、子どもを多く産む20～39歳の若い女性が半分以下になり、「自治体が消滅する可能性がある」という試算が出されている。本市における20～39歳の若年女性は2010年の9,050人から2040年には4,837人となり、減少率は46.6%になるという。この試算に対する見解と対策について伺う。 |
| | | | (4) 高齢者対策について | ①特別養護老人ホームへの入所を希望している待機者は今年3月の全国集計で52万2千人に上った。本県における待機者は19,369人となっている。本市における待機者は何人か。今後の対策についてはどのように考えているのか。 |
| | | 2. ふるさと燕応援寄付金(ふるさと納税)について | (1) 応援人口の増加要因と今後の取り組みについて | ①平成20年度にふるさと納税が創設されて以来、25年度までの6年間に寄付いただいた件数は30件であった。今年度は5月21日現在、申込件数は134件と大幅に増加した。増加要因は何か。また、今後の取り組みについてはどのように考えているのか。 |
| | | 3. 治水対策について | (1) 豪雨対策について | ①新潟地方気象台が発表した「北陸地方3か月予報」によれば、今年の夏はエルニーニョ現象が発生する可能性が高く、7月は大雨に注意が必要とのことである。近年、想定外ともいえるべき記録的な集中豪雨による被害が報じられている。井土巻地区をはじめ市内における豪雨対策について伺う。 |
| | | | (2) 大河津分水路の改修計画について | ①分水路の川幅は信濃川本流との分岐点で720mなのに対して、河口では180mと狭くなっている。このため洪水時、水を流す能力が足りなくなっている。2013年の7月豪雨では分水路の上流部で水位が計画高を超えるなど危険な状態となった。抜本改修が求められていたが、国土交通省は本年度予算に調査費が計上され、総事業費1,200億円規模の大型プロジェクトが動き出す。今後の改修計画について伺う。 |

(次ページへ続く)

| 発言の順序 | 発 言 する 議員 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具 体 的 な 内 容 (小 項 目) |
|-------|----------------|-------------------|----------------------------|---|
| 1 | 中島 清一 | 4. 市民の健康づくり対策について | (1) 健康づくりマイストーリー運動について | ①平成26年度の重点施策の1つである「健康づくりマイストーリー運動」がスタートし、この運動を推進する「つばめ元気ががやきポイント事業」の参加登録が開始されました。直近の参加登録者数は何人か。多くの参加者が望まれるところであるが、今後の取り組みについてはどのように考えているのか。問題や課題はないか。 |
| | | 5. 教育問題について | (1) 全国学力テストの成績公表について | ①小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力テストが行われた。成績の公表は、点数至上主義や学校の序列化を招きかねないという声も強い。結果は8月ごろに出る予定だが、今回から市町村教育委員会による学校別成績の公表が条件付きで認められることになった。成績の公表について本市の考えを伺う。 |
| 2 | 渡邊 雄三 (一問一答方式) | 1. 産業の振興について | (1) 地場産業の活性化と今後の取り組みについて | ①市長は、就任以来これまで産業の振興を最重要課題と位置づけて取り組んできたが、現状の分析と今後の取り組みについて伺います。 ②今年度新事業として実施しているつばめ産業レガシープロジェクト事業の現状と今後の取り組みについて伺います。 ③市内の産業界は、4月以降消費税率アップの影響もあり、苦戦しているとの情報もあるが現状での認識は如何か伺います。 |
| | | 2. 高齢者福祉について | (1) 認知症の現状と予防対策について | ①当市の最近、3年間の認知症と認定された患者さんの数と、今後の推移を想定されているのか伺います。 ②認知症高齢者徘徊探知システム貸与数と、今後の利用者の拡充について伺います。 ③5月28日市役所スカイラウンジで認知症カフェ「オレンジリングカフェ」を開催した成果と今後の取り組みを伺います。 ④認知症高齢者徘徊対策として安心カードの交付についての考えを伺います。 |
| | | 3. 雨水利用推進法について | (1) 雨水利用について | ①本年3月に衆参両院本会議で雨水利用推進法案を全会一致で可決、同法案は雨水貯留施設の新設に対する助成の実施を地方自治体に求め、国が財政上の援助を行うこととしています。本市も水資源の活用とゲリラ豪雨対策の視点から、雨水利用、雨水貯留施設の設置推進に取り組むべきであると思いますが、多くの自治体で現在、助成制度を設けております。市の見解を伺います。 ②本市の雨水利用、雨水貯留施設の設置状況について伺います。 |
| | | 4. 市民の安心安全について | (1) AEDのコンビニエンスストアへの設置について | ①昨年9月議会で、AEDの24時間フル活用の質問を致しました。答弁として、移動や管理の問題等があり十分に研究してみたいとの事でしたが、どのような研究をし、どのような答えが出たのかを伺います。 ②24時間コンビニエンスストア設置を再度提案したいが市の見解を伺います。 |

| 発言の順序 | 発言する議員 | 質問項目(大項目) | 質問要旨(中項目) | 具体的な内容(小項目) |
|-------|-------------------|------------------|----------------------------|--|
| 3 | 樋浦 恵美 (一問一答方式) | 1. 高齢者支援について | (1) 地域包括ケアシステムについて | <p>①地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年をめどに、市町村ごとに地域単位でつくりあげる制度で、高齢者が住み慣れた地域で、介護・医療などのサービスを一体で受けられることを目指している。地域包括ケアシステムに対する燕市の考え方について伺う。</p> <p>②医療・介護・予防・住まい・生活支援などを切れ目なく提供できる体制が重要であると思うが、地域の関係機関の連携体制、在宅医療提供体制の整備、介護予防の充実など、地域包括ケアシステムの取り組み状況はどうか、考えを伺う。</p> |
| | | 2. 公共施設の利活用について | (1) 旧吉田庁舎の利活用計画について | <p>①1月29日に行われた臨時会終了後の議員協議会において、旧吉田庁舎利活用(案)が示された。平屋棟には、燕市社会福祉協議会と子育て総合支援センターが入り、施設管理は休日・夜間も含めて社会福祉協議会が行うということである。交流ホールが設けられているが、市民の方誰もが気軽に立ち寄れるようにしていくのか、考えを伺う。</p> <p>②3階部分に、多目的ルームと学習室が整備される。多目的ルームは、各種展示会、研修会、会議などに利用できる大小2つのスペースを整備し、使用料を徴収しているが、各種展示会や使用料についてはどのようにしていくのか、考えを伺う。</p> |
| | | 3. 公園・緑地の整備について | (1) 公園の整備・維持管理について | <p>①平成26年度施政方針に「平成25年度に引き続き公園の効率的な管理運営を行うため、地元の承諾を得ながら対象となる公園の遊具撤去などを行い、公園の統廃合を推進して参ります」とある。今年度はどのような計画で進めていくのか、考えを伺う。</p> <p>②吉田ふれあい広場は、多くの市民や市外からも集う憩いの場所である。ちびっ子広場の遊具は老朽化しているものもあり、利用者が安全で快適に利用できるよう、適切に維持管理していくことが必要である。また、「小さい子どもが遊べる遊具がない」という市民の声を聞いているが、今後、新たな遊具を設置する計画はあるのか、考えを伺う。</p> |
| | | 4. 子育て環境の充実について | (1) 移動式赤ちゃんの駅の導入について | <p>①野外で行われるイベント会場などに、乳幼児を連れた保護者が安心して参加できるよう、移動が可能なテントや折りたたみ式オムツ交換台、授乳用椅子を移動式赤ちゃんの駅として無料で貸し出す自治体が増えている。燕市内には25施設に赤ちゃんの駅を設置しているが、野外でのイベントに安心して参加できるよう、移動式赤ちゃんの駅を導入できないか、考えを伺う。</p> |
| 4 | 本多 了一 | 1. 消費税8%への増税について | (1) 消費税増税の市財政と市民生活への影響について | <p>①地方消費税率の引き上げによる増収分はあったとしても、必ずしも事務費、事業費、委託料等も増えて、市の財政の好転につながらないのではないかと、市当局の認識を伺う。</p> |

(次ページへ続く)

| 発言の順序 | 発言する議員 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具体的な内容 (小項目) |
|-------|--------|-----------------|------------------|---|
| 4 | 本多 了一 | | | <p>②平成26年度の予算執行の中でかかる光熱水費、物品購入費、委託料、使用料、賃借料、工事請負費など、消費税が8%になっての負担増額はどれくらいになるのか。</p> <p>③現在、消費税が転嫁されている公共下水道使用料と水道料金の消費税の増加分、市民の負担増はどれくらいになるか。</p> <p>④消費税が8%になって、燕市の中小企業、零細業者の実態を市としてもつぶさにつかむ必要があると考えるが、市当局ではどのように調査され、その影響についてどの程度つかんでいるか。</p> <p>⑤消費税は何に課税するかといえば、事業者の売物やサービス、つまり事業者の年間売上高から年間仕入高を差し引いた額に課税するもので、いわば法人税のような税金になっているとってよいのではないか。法人税は、会社が赤字であれば納める必要はないが、消費税は赤字でも納税しなければならない。いわば赤字でもかかる「法人税」といってもよいのではないかと私は思うが、市当局の認識を伺う。</p> <p>⑥燕市の国民健康保険、財政（会計）にも増税の影響は出てこないか。医療機関が使う物品の購入、光熱水費は、消費税の課税対象になるので、医療機関の経費が増大する。8%から10%にされたら更にその経費が大きくなって診療報酬が引き上げられないか。そのことによって国民健康保険会計に影響が出ると心配するのだが、その影響はないか。</p> <p>⑦消費税が8%に増税するにあたってNHKや政府広報では、「消費税は全額社会保障のために使われる」と宣伝していたが、なのに社会保障の制度がどんどん悪くなっている。介護保険では大量の高齢者を介護サービスからはずすことだ。要支援1、2と認定された人について、訪問介護や通所介護を打ち切ることと、このサービスを市町村に代替させるとしている。なぜこのような制度改悪を自治体（市）に押しつけるのかと異論をとるのか、その姿勢を伺う。</p> <p>⑧消費税が低所得者に、特に負担を押しつけるものになるが、それに対する認識はどのように思っているか、市長の姿勢を伺う。</p> |
| | | 2. 教育問題 について | (1) 道徳教育 について | <p>①下村文部科学大臣が、フェイスブックで次のような調査依頼をしたという報道がある。</p> <p>「四月より小中学校において道徳の時間、新しい教材として「私たちの道徳」というこれまでにない充実したものを作成配布しています。ところが、児童生徒に他の教科書のように家に持ち帰らせず、学校に置きっぱなしにさせている学校があることが判明しました。是非保護者にも読んでいただきたいと考えています。子どもたちがきちんと家に持ち帰っているか調べていただきたいとお願いします。そうでないところは文科省として指導したいと思います。」、このようなことが燕市にも起きているのかどうかを伺う。</p> |

| 発言の順序 | 発言者 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具体的な内容 (小項目) | | | | |
|-----------------------|--------------------|---|--|---|-------------------------------|-----------------|------------------|---|
| 5 | 中山 眞二 (一問一答方式) | 1. 救命救急病院について | (1) 救命救急病院について | ①今現在の進捗状況は ②いつできる予定か、もしくはできる期日をいつ頃の目標にしているのか ③どこにできるのか、もしくはどこに作りたいと考えているのか ④どんな特色の病院を作ろうとしているのか ⑤新潟県主導なのか、県央地区の自治体の意見が主体なのか、もしくは医療機関が主体なのか ⑥医師看護師の確保は県任せなのか、関係自治体も人事給与面で関与できるのか ⑦公設民営の運営主体とはどのようなものか ⑧来年開業予定の魚沼基幹病院を参考にし、調査しているか ⑨県央地域の開発と病院づくりの関連性について | | | | |
| | | | 2. 産業について | (1) 景気動向について | ①消費税増税後の地場産業の景況は | | | |
| | | | | (2) 産業史料館について | ①入館料の免除規定について ②年間パスポートについて | | | |
| | | 3. 地域振興について | (1) まちづくり協議会について | ①予算の使い方に自由度がほしいが ②まちづくり協議会の事業に自治会から別途補助を出さなければならないという実態について ③役員不足について ④まちづくり協議会の目的について | | | | |
| | | | | 6 | 埴 豊 (一問一答方式) | 1. 燕市、三条市連携について | (1) 燕市、三条市連携について | ①燕三条駅を中心とするエリアの整備事業について |
| | | | | | | | (2) 地場産業の活性化について | ①地場産業振興センターの活用状況について ②産業を下支えする人材育成について ③産業を支えた技術の伝承について |
| (3) 未来志向の県央地域のあり方について | ①未来志向の県央地域のあり方について | | | | | | | |
| 2. 行財政改革について | (1) 公共施設の維持管理について | ①老朽化が進み、大規模改修の必要性が顕在化した公共施設の維持管理について | | | | | | |
| | | (2) 財政計画について | ①目前に迫る合併特例期間の終了と公債費の増加に対応できる足腰の強い燕市財政を実現するためには | | | | | |
| 3. 教育問題について | (1) 中学校の学力向上について | ①基礎学力の向上と充実の取り組みにおいて、なぜ燕市内の中学校の学力が低下してきた要因を把握しているのか、またその要因が克服されたのか ②より充実した授業を実現するために、授業を受ける側の意見を取り入れる考えはあるのか | | | | | | |

| 発言の順序 | 発言する議員 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具体的な内容 (小項目) |
|-------|-------------------|------------------------|--|--|
| 7 | 長井由喜雄 (一問一答方式) | 1. 少子化対策と子どもの医療費助成について | (1) 子どもの医療費助成の拡大の考えについて | <p>①6月議会の議案に子どもの医療費助成を通院で3子世帯以上中学卒業までの人数制限を取り払って中学生まで全員を拡大する条例が提案されていることは大きく評価したい。</p> <p>今年の4月からは昨年の9月と比較し、全子の通院助成を高校卒業まで拡大したところが関川村、出雲崎町、湯沢町、津南町で、胎内市は3子世帯以上を高校卒業までとした。これにより子どもの人数に関係なく高校卒業までとした自治体は1市3町2村、3人以上世帯を高校卒業までとしたところが7市1村となった。また、子どもの数による差別をそのままにしているものの、新潟県も3人以上世帯は入・通院とも高校卒業までとしている。</p> <p>いまや高校卒業までの医療費助成は県内自治体の大きな流れとなっているのではないかと。燕市においても高校卒業までの助成拡大は必然的に求められるところであり、さらなる拡大を求めたい。燕市における人口増・少子化対策と子どもの医療費助成拡大についての考えを伺う。</p> |
| | | 2. 大規模公園にミストシャワー設置について | (1) 熱中症被害対策として大規模公園にミストシャワー設備を整備することについて | <p>①近年の世界的規模の異常気象は日本においても季節の移り変わりを感ずる暇もないほどで、5月の末から突然真夏になったような陽気が続いている。燕市内では大規模公園として整備されている燕交通公園、吉田ふれあい広場、みなみ親水公園、さくら公園の中でミストシャワーが整備されているのはみなみ親水公園だけとなっている。5月、6月のうちにすでに30度を超える真夏日が何日も続く中で、公園で遊ぶ子どもたちの熱中症対策を講ずることは行政としての責任でもあるのではないかと。</p> <p>燕交通公園、吉田ふれあい広場、さくら公園にミストシャワー設備を整備することを求めるが、公園における熱中症対策の考えを伺う。</p> |
| | | 3. 平和問題について | (1) 非核平和都市宣言を行なった燕市の取り組みについて | <p>①非核平和都市宣言を行なっている燕市としてのこの間の取り組みは、主だったものとして中学生の各校代表による広島平和記念式典への参加、つばめホールでの原爆パネル展、ひっそりと立つ宣言塔と置き場所に困ったように掛けられた宣言看板、そしてなかなか成長しない被爆アオギリの新庁舎への移植だ。</p> <p>まずは、被曝楠の植樹について伺う。これまで市は「枯れるとわるい」の一点張りで、市内のあちこちで大きく成長した楠の存在すら見ようとしていないが、植樹に対してそこまで頑なに拒む理由は何なのか。枯れたら植え直すことを前提に庁舎敷地内への植樹を求めるのがいかがか。</p> |

(次ページへ続く)

| 発言の順序 | 発言する議員 | 質問項目(大項目) | 質問要旨(中項目) | 具体的な内容(小項目) |
|-------|---------------|-----------------------|--------------------|--|
| 7 | 長井由喜雄(一問一答方式) | | | <p>②「平和」は、これを意識した人たちから波のように広がることで創られていくのではないかと。派遣される中学生の報告を学校に限定せず、市民に波のように伝えていくことも市民代表としての責任ではないかと。多感な彼らは毎年大きな「平和」への思いを持ち帰ってくる。中学生だけでなく派遣を市民にも拡大するとともに、参加者から市民に向けた報告会を始めることを再度提案するが考えを伺う。</p> <p>また報告会も兼ねて宣言市である燕市の平和のつどいを開くことについて考えを伺う。</p> <p>③まもなく解体される旧燕庁舎脇の宣言塔、旧吉田庁舎の宣言塔、分水消防署駐車場の宣言看板はそのままとするのか。市の各種宣言看板と比較すると市内外に「宣言」するものとしてはアピール度が低いのではないかと。市庁舎に宣言塔を建てることをはじめ、燕市の玄関口とも言える県央大橋周辺などにも宣言塔ないしは看板を立てることを求めるが考えを伺う。</p> |
| | | | (2) 集団的自衛権と自治体について | <p>①安倍首相は解釈改憲によって集団的自衛権の範囲を拡大解釈しようとしている。憲法9条の歯止めをなくして海外で戦争ができる国に変えようとする中、新聞各紙の社説などでも批判が相次いでいる。燕市では平成18年に「燕市国民保護協議会条例」や「燕市国民保護対策本部及び燕市緊急対処事態対策本部条例」が制定されているが、いまや市民の命と暮らしが「武力」「戦争」という脅威の中で具体的に脅かされる局面にあるのではないかと。</p> <p>市民の命と暮らしを守る立場の市長は「憲法9条」「解釈改憲」「集団的自衛権」などについてどのような見解を持ち、市民の命と暮らしにどんな影響があると考えているのか、またどう守っていくのか伺う。</p> |
| | | 4. 医療・介護総合法(案)の影響について | (1) 介護分野での影響について | <p>①安倍内閣が進めようとしている「医療・介護総合法(案)」は高齢者ばかりでなくその家族の生活にも大きな影響をおよぼすものとなっている。</p> <p>燕市が保険者として行う「介護」分野においては、要支援となっている方々を介護保険から切り離し、訪問介護と通所介護を市町村の総合事業に移行させようというもので介護を受けられなくなる人を拡大するとともに市町村の裁量によって支援内容も異なることが指摘される。保険者である燕市はこれによる影響が具体的にどのように表れると予測しているか伺う。また保険者としての率直な声を国に対して届けることが必要と思うがどう考えるか。</p> <p>以下の2項目も含め、総合法案の高齢者への押し付けには断固反対の立場を表明してほしいがいかがか。</p> <p>②次に重大なのは特別養護老人ホームの新規利用を要介護3以上に原則限定しようというもので、「介護難民」を深刻にすると指摘される。燕市における実態と保険者としての考えを伺う。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p> |

| 発言の順序 | 発言する議員 | 質問項目(大項目) | 質問要旨(中項目) | 具体的な内容(小項目) |
|-------|-------------------|--------------------|---|---|
| 7 | 長井由喜雄 (一問一答方式) | | | ③その他、利用料の2割負担の問題も深刻だ。燕市は介護に関する利用者アンケートをとっているが、それらの声から保険者としてこれをどう考えるか。現在でも高齢者の年金種別によって介護利用に「差」が生じているのではないかと予測するが、保険者はこれを把握しているか。 |
| 8 | 大岩勉 (一問一答方式) | 1. 商店街の低迷について | (1) 商店を統合し、分散している客を集約することによる所得拡大について | ①各商店の統合により、お客様の意見を取り入れ、品揃いを増し、魅力ある商店街の推進は考えられないか伺う。 ②アウトレットモールの誘致は考えられないか。燕活性化の起爆剤、雇用や定住促進など、いろいろなプラス効果を生み出すと思われないか伺う。 |
| | | | (2) 若者会議では商店街の活性化などの意見交換はあるのか | ①若者会議では、商店街の活性化などの意見交換はあるのか。 |
| | | 2. 市有施設の活性化について | (1) 老朽化し不用、未利用となった市有施設の撤去に取り組む計画や改築予定について | ①14年度に撤去費の一部を地方債(借金)で賄える国の特例が始まる制度を活用したらどうか伺う。 ②燕市内には、老朽化、不用の施設はどれくらいあるのか伺う。 ③施設の解体後、跡地の売却益で解体費を賄うことを検討されているか伺う。 ④東日本大震災の復興事業などによる建材高騰や作業員不足の現状を把握されているか伺う。 |
| | | | (2) 豪雨時の調整池機能について | ①公園の敷地などを利用し、調整池として機能整備し、普段は「地域の憩いの場」として活用されたらどうか伺う。 |
| | | 3. 人口増戦略への取り組みについて | (1) 教育環境推進の充実について | ①団塊の世代の教員の大量退職で、新規採用が多い状況が続いていると思われるが「優秀な教員」「質の高い教員」の採用にどのように取り組んでいるか伺う。 ②県内公立校教職員の2012年度病気休職・休暇での長期病気休暇数は183人であるが、燕市の現状を伺う。 |
| | | | (2) 子育て環境の支援の充実について | ①2013年の人口動態統計で、赤ちゃんの出生率は過去最少の102万9,800人で、人口減少の流れが加速されたが、燕市の現状を伺う。 ②地方から大都市への人口流出で、20～30代の女性が半分以上に減る自治体は、今後5割と試算されています。燕市の現状を伺う。 ③文部科学省では、2013年5月時点で1年以上居場所の分からない小中学生は705人です。燕市の教育委員会では、どのような対応を取られているか伺う。 |

| 発言の順序 | 発 言 する 議員 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具 体 的 な 内 容 (小項目) |
|-------|---------------|------------------------|---------------------------|---|
| 9 | 土田 昇 (一問一答方式) | 1. 平成 26 年度市長の施政方針について | (1) 活力ある燕、定住人口の増加の内容について | <p>①人口の自然減対策としては、子どもを産み育てやすい環境を整備するとともに、健康寿命を延ばすための取り組みが必要としています。さらに、これまで燕市への人口流入を促すため、燕市内で住宅を取得する子育て世帯を支援する「定住促進・まちなか支援事業」を推進し、一定の成果を得てきましたが、定住人口の増加を図るためには、もっともっと燕に魅力と愛着を感じ、住みたい、働きたいと思う人を増やすための施策に取り組む必要がありますとしています。</p> <p>その中で、具体的には 2020 年の東京オリンピック、パラリンピックで燕製品の採用を目指す。そのためには官民一体で展開する。それ以外にも、「つばめ産業レガシープロジェクト」「みらい起業塾」、農業関係では「燕市農業戦略」の策定等々が記載されてますが、定住人口の増加というならば、少子化対策。健康寿命というならば、高齢者対策が必要になってくると思います。少子化対策と子育て支援の充実以外にも考えがあったら伺います。(東栄町の団地を参考に伺います。)</p> |
| | | | (2) 賑わいのある燕、活動人口の増加について | <p>①少子高齢化の進展に伴う社会保障費の伸びと地域経済の長期低迷などに起因する厳しい地方財政の状況下では、市民との協働「自助」「共助」「公助」の役割分担によるまちづくりが求められるとしています。市民は自助努力しています。共助についても力を合わせ皆さん努力されています。セーフティネット最後の公助の認識について、市長の見解を伺う。</p> <p>②高齢者の見守りや買い物等の生活支援など、地域住民が支え合う体制と仕組みの構築を目指して取り組んできたモデル地区等での実証実験を継続するとしているが、現状と今後の課題、さらに拡大していく考えがあるか伺うと同時に、自主防災組織旧 3 地区の状況について伺う。</p> |
| | | | (3) 魅力ある燕、交流・応援人口の増加について | <p>①燕市の表玄関といえる位置にある県央大橋西詰地域について、既存の公共施設の有機的な連携を図り、さらなる活性化や賑わいの創出に向けた観光交流拠点としてのあり方を検討する基本計画の策定に着手していますが、市長が一番承知しているはずの財政問題を最重要課題と位置しなければならないと考えますが、市長の見解について伺います。</p> |
| | | | (4) 生きがいとやさしさを実感できるまちについて | <p>①県央基幹病院については、平成 25 年 12 月に県央基幹病院基本構想策定委員会において、構想がまとまり平成 26 年 1 月に知事に提出されました。その内容は、診療科目 19 科、病床数 500 床、医師数 80 名体制を基本としています。</p> <p>1 日も早く実現できるよう努力されると思いますが、県立吉田病院の規模縮小も地域の方々は大変心配していますが、その対応について市長の見解を伺う。</p> |

(次ページへ続く)

| 発言の順序 | 発 言 する 議員 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具 体 的 な 内 容 (小項目) |
|-------|----------------|----------------------|---------------------------------|--|
| 9 | 土田 昇 (一問一答方式) | 2. 柏崎、刈羽原発の今後の課題について | (1) 電源比率が示されなければ、原発ゼロもありうるかについて | <p>②高齢者福祉、地域福祉の充実、社会経済環境の変化に伴い増大している生活困窮者対策として、継続な相談支援を実施し、地域における自立、就労等を支援するため「生活困窮者自立支援事業」に取り組むとしていますが、その内容について詳細に伺います。</p> <p>①この質問については、市長に対して再三再四にわたって質問してまいりました。その結果、市長の柏崎、刈羽原発に対する基本的な認識について、理解し承知もしているところではありますが、4月12日付けの新潟日報の報道によれば、新潟県知事は柏崎、刈羽原発の再稼働について「福島事故の検証と総括なしに進めれば、エネルギー政策は国民の信頼を失う」と批判しています。さらに知事は、「これまで規制委の適合審査について住民の避難など安全確保が考慮されていない」と批判されています。</p> <p>設備の性能だけに特化した評価を行うなら、立地自治体から全く信頼を得られないし、設備の性能だけで方針を進めるなら大きな問題だと言っていますし、さらに将来の電源比率が示されなかった点について「何も決まっていないということではないか、論理的には原発ゼロもありうる」とそこまで発言しています。私は知事の発言は、大変に勇気ある発言だと思いますが、市長はどのような見解でしょうか伺います。</p> <p>②4月23日の日報の報道で、「県は、ヨウ素剤配備せず」と大きく報道されました。多くの県民は、大きな衝撃を受けたと思いますが、市として4月23日以降の経過とその対応について伺う。</p> <p>③昨年の6月議会で、浄水場の汚泥について質問いたしましたが、それ以後どのような状況になっているのか、今後の見通しも含めて伺います。</p> |
| | | 3. ガス譲渡清算金の活用について | (1) 合併特例債とガス譲渡金について | ①合併特例債活用期間の延長も見据えた中で、粟生津小学校及び吉田北小学校の改造事業を、後年度の計画に反映すると答弁しているが、いつ実施するのか。また、合併特例債とガス譲渡清算金と合わせて実施するのか伺う。 |
| | | 1. 産業政策について | (1) 商工業者への融資、助成制度について | <p>①商工振興課で扱う商工業者への融資、助成制度について、内容に何年も変化の見られない制度がいくつかあるが、新規制度の制定や既存制度の内容の改定等は、どのように行われているのか。</p> <p>②新規常用雇用者数や対象業種の制限など、融資、助成の対象となるための要件や、融資、助成の内容を定期的に見直すなど、利用し易く効果のある制度となるよう、常に工夫すべきであると思うがいかがか。</p> <p>③創業起業支援の助成に、住民の声を直接反映できる仕組みや、民間の資金を活用できる仕組みを取り入れられないか。</p> |
| 10 | 小林 由明 (一問一答方式) | | | (次ページへ続く) |

| 発言の順序 | 発言する議員 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具体的な内容 (小項目) |
|-------|-------------------|--------------------------------|----------------------|---|
| 10 | 小林 由明 (一問一答方式) | | (2) 空き工場、空き倉庫の活用について | <p>①燕市では、平成24年3月1日より、空き家・空き地の有効活用を目的に、空き地空き家活用バンク事業を始めました。空き工場、空き倉庫の活用の推進については、どのような考えをお持ちか伺いたい。</p> <p>②市内には、空き工場、空き倉庫がどれくらいあるか把握しているか。</p> <p>③商工振興課では、工場用地等の物件情報を公開しているが、空き工場、空き倉庫、また、建物の空きスペースの活用を考えている物件情報の集積、公開の取り組みを充実すべきでないか。</p> <p>④空き工場、空き倉庫、空きスペースを活用した起業創業支援や市民活動支援、そしてイベントの開催、また、ものづくりのマチらしい新しいカタチの交流の場の創出を考えられないか。</p> |
| | | 2. 食育について | (1) 燕市の学校給食の取り組みについて | <p>①アレルギー対応や、食材の安全性など、学校給食の安全安心について不安を持つ保護者がいる。学校給食の安全安心を確保するための、燕市の取り組みを伺いたい。</p> <p>②学校給食食材の安全性や生産地、アレルギー対応についての情報発信を、HPで行えないか。</p> |
| | | | (2) 食に関わる知識の普及について | <p>①食材、調理方法についての知識の乏しさなどから、家庭での食環境に不安を感じている保護者もいるのではないかと感じている。市内飲食店や農産物の生産者などを巻き込み、食の教室等、食の知識向上に取り組めないか。</p> |
| | | 3. 交通政策について | (1) おでかけきららん号について | <p>①おでかけきららん号について、利用者が増加しているという面からは、それが住民に求められている取り組みであると考えられるが、反面、利用が増えることでタクシー会社などの営業に支障を来しているとのことである。具体的に、どのような影響が出ているのか。また、その対応策を考えているのか。</p> <p>②高齢化が進み、高齢者による交通事故防止策や、交通弱者対策などがさらに求められていく中で、益々その利用者の増加が見込まれるが、市はおでかけきららん号の今後についてどのように考えているのか。</p> |
| 11 | 齋藤 信行 | 1. 教育について(子どもたちの授業に対するやる気について) | (1) ソフト・ハード面について | <p>①今と昔では、教育のハード・ソフトは、大きな差があると思うが、その時代時代で勉強をする子はするし、しない子はしない。やる気にさせるには、先生の教え方もあるが、ハード面よりソフト面で何か出来るのではないか。子どもたちに興味を持ってもらうにはどうしたらよいか、今後、今のハード面はどのようなかソフト面はどのようなかお伺いします。</p> |

(次ページへ続く)

| 発言の順序 | 発言者 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具体的な内容 (小項目) |
|-------|-------------------|-------------------|-----------------------------|---|
| 11 | 齋藤 信行 | | (2) 読書について | ①3月31日からNHK朝の連続ドラマ小説「花子とアン」が放送開始になり、村岡花子さんを知りました。その中で、英語の翻訳も直訳ではなく、言葉に魂のある翻訳に心を入れたそうです。それには、いろんな書物を読んだそうです。村岡花子さんも「書物は私たちの友である。わが行く道を照らす灯である」という言葉も残しています。そこでお聞きします。市または学校の図書館の読書に対する子どもたちの対応、たとえば、読書感想文のコンクールなどあるのか。本（読書）に興味を持ってもらうための、対応についてお伺いします。 |
| | | | (3) 英語の授業について (現状と今後の課題) | ①英語の授業について、先生が教えても興味を持ってもらえる授業。子どもたちをいかに引き付けるかを考える場面があってもよいのではないかと、お伺いします。 |
| | | 2. 大河津分水路の改修について | (1) 改修に向けた市の協力について | ①国が策定した信濃川水系河川整備計画を受け、去る4月20日、分水おいらん道中に併せ、大河津分水改修事業調査着手式が行われた。これは、長年懸案事項であった河口の狭溢部等が解消されることで、流域に暮らす住民の安全・安心な生活に寄与するものである。早期完成が望まれるが、市として国に対しどのようなアプローチを考えているのかお伺いします。 ②工事が着手されると河口部の掘削により発生する残土の利活用について、市に対し国からの協力要請が考えられるが、その場合の対応についてお伺いします。 |
| | | 3. 市長2期目の施策について | (1) 定住人口の増加について | ①若者の人口の流出について、学生のUターンについて市長の考えをお伺いします。 ②他市町村からの定住について、燕市の現状と今後の課題について、市長の考えをお伺いします。 |
| 12 | 山崎 雅男 (一問一答方式) | 1. 旧県立燕工業高校跡地について | (1) 旧県立燕工業高校跡地の有効な利活用について | ①旧県立燕工業高校跡地が県立武道館建設予定地から外れ、市長はスポーツ施設に限定するつもりはないと言明したようだが、旧燕工業高校跡地の利活用の具体的な計画と対応について伺う。 ②旧県立燕工業高校跡地をはじめ、整備すべき機能・施設は、これから燕市にとって欠くべからざるものであるが、これら市が全て直接実施しなければならないものでない。民間にできるものについては民間に任せて機能・整備を誘導し、市はそれらのサービスの質の向上や運営等を確認する役割を担うなど、行政の仕組みを変えて行く事で市民に共通の利益を還元するべく努めて行くべきかと思うが見解を伺う。 ③市庁舎内検討委員会での旧県立燕工業高校跡地の利活用計画に向けて、自由闊達な検討がなされていると思うが、途中県立武道館建設誘致に向けての取り組みがあったとは言え、今までの検討内容を伺う。 |

(次ページへ続く)

| 発言 の 順序 | 発 言 す る 員 | 質 問 項 目 (大項目) | 質 問 要 旨 (中項目) | 具 体 的 な 内 容 (小項目) |
|---------------|--------------------------|---|---|--|
| 12 | 山崎 雅男 (一問一 答方式) | | (2) 旧県立燕 工業高校跡 地施設状況 について | <p>①旧県立燕工業高校跡地施設、平成6年に第3棟、平成5年に第4棟実験室と比較的新しく、耐震補強の必要性がない施設は別として、昭和40年に講堂、昭和45年に体育館、昭和55年に柔剣道場。校舎は昭和37～38年にかけて第1棟、昭和39年に第2棟等で建築年数が古く耐震補強が未実施でもある。</p> <p>そして、プールは環境、衛生面でも良くはなく危険でもあるが、跡地内施設等に不法侵入、器物損壊等はどうなのか。</p> <p>②将来的に旧県立燕工業高校跡地の解消・解決に向け多額の財政負担の発生が見込まれる可能性を秘めている。売却有無に関係なく危険性を考慮して早急に解体し更地にする考えはないのか伺う。</p> <p>また、解体し更地にした場合の事業費はどの位になると予想されるのか。</p> |
| | | 2. 一般国道 116号(仮 称)吉田バ イパスにつ いて | (1) 一般国道 116号(仮 称)吉田バ イパス整備 について | <p>①以前、吉田バイパス整備早期実現に向けての質問に対して、これからの戦略として、万一柏崎・刈羽原発事故発生時に燕市だけでなく、柏崎・刈羽原発周辺住民の速やかな避難ができる、新潟県全体の生命を守る道路として、国県に強く要望していきたいとの市長答弁であったが、国県の一般国道116号(仮称)吉田バイパス整備に対しての捉え方はどうなのか伺う。</p> <p>②一般国道116号(仮称)吉田バイパス整備は燕市、地域住民や周辺に立地する企業にとっても待望久しい整備事業である。</p> <p>燕市としての一般国道116号(仮称)吉田バイパスをめぐる、これまでの課題とどのような認識なのか伺う。</p> <p>③一般国道116号(仮称)吉田バイパス整備早期実現に向けての燕市としての直近の動向と国県の対応を伺う。</p> |
| | | 3. 安全・安 心なまちづ くりについ て | (2) 一般国道 116号(仮 称)吉田バ イパス整備 付近の都市 計画につい て | <p>①国道116号(仮称)吉田バイパスが具現化した場合、普通に考えれば燕市役所・燕警察署等付近にインターチェンジができると思うが、そうになると将来の都市計画像が重要になる。仮定としてどのようなまちづくりイメージを描かれるか。また、道の駅構想についての考えも伺う。</p> |
| | | (1) 安全・安 心なまちづ くりについ て | | <p>①燕市の空き家等の適正管理及びまちなか居住促進に関する条例が平成25年4月1日公布。平成25年7月1日施行されたが、空き家の中には20年以上経過年数もあり、防犯上・衛生面・近隣迷惑・景観上の問題等々挙げられるが防災上の安全を守るべき燕市当局として空き家問題についての認識を伺う。</p> |

(次ページへ続く)

| 発言の順序 | 発言する議員 | 質問項目(大項目) | 質問要旨(中項目) | 具体的な内容(小項目) |
|-------|-------------------|---------------------------------|--|--|
| 12 | 山崎 雅男 (一問一答方式) | 4. 一般国道289号燕北バイパス(仮称)朝日大橋整備について | (1) 一般国道289号燕北バイパス(仮称)朝日大橋整備事業の取り組みについて | <p>②燕市の空き家・空き地の現状についての資料、事前・実態調査内容によると燕市内全域 678 件のうち管理不全 48 件。内訳は燕地区 337 件のうち管理不全 19 件。吉田地区 196 件のうち管理不全 23 件。分水地区 145 件のうち管理不全 6 件。</p> <p>人口集中地区(市街地)で燕市内全域 379 件のうち管理不全 30 件。内訳は燕地区 185 件のうち管理不全 9 件。吉田地区 133 件のうち管理不全 21 件。分水地区 61 件のうち管理不全 0 件である。</p> <p>事前・実態調査結果に基づいて、助言・指導・支援事業執行状況について伺う。</p> <p>③管理不十分な空き家には不審者の出入りや不審火など防犯上の問題、災害時の危険性がある。昨年逮捕者がでたが、地元住民に不安を拭いきれていないのが現状。犯罪を未然に防ぐ方策として考えられる防犯カメラ設置を地域住民、自治体から強く願う声が、昨今日増しに声が広まってきているが対応する事はできないか伺う。</p> <p>①バイパス総延長 4,750m で幅員 26m の 4 車線道路で全体事業費約 102 億円。</p> <p>第 1 区間の延長は 1,000m で内訳(仮称)朝日大橋 395m と小高・井土巻取り付け道路が 605m である。</p> <p>事業費が県負担で燕市は負担なしの事業であり、朝日大橋暫定 2 車線で供用予定。完成予定は平成 30 年より早まる見込みであるが、直近の進捗状況とバイパスの目的を伺う。</p> |
| 13 | 宮路 敏裕 (一問一答方式) | 1. 国民健康保険について | (1) 基本的認識について (2) 国民健康保険加入者のおかれている現状について (3) 減免制度について (4) 市民の負担軽減について | <p>①国民健康保険は憲法第 25 条に基づく社会保障制度であると認識するか伺う。</p> <p>②国民健康保険法では、この法律は社会保障及び国民保健の向上に寄与すると謳うが、同じ認識か伺う。</p> <p>①会社員の協会けんぽの保険料と比較して、同じ収入でも、国保税が負担能力を超えてはるかに高いことを、どう受け止めているか伺う。</p> <p>②国保税滞納世帯は 2012 年度で 1,797 世帯、例年 10 数%にのぼるが、いのちに関わる保険証は大切に、親身な納税相談を望んでいる。地方税法など専門的知識を、身に付けた相談職員の人数と十分な体制かの現状認識を伺う。</p> <p>③滞納世帯から「納税相談の対応が厳しい」という声を聞くが、認識しているか伺う。</p> <p>①制度があるにもかかわらず、申請が少ない原因について伺う。</p> <p>②制度を知らせるために行っていることは何か伺う。</p> <p>①市民の切実な願いに応えるなら、35 億円ある財政調整基金を活用して一般会計からの繰り入れで、国保税を引き下げるべきではないか伺う。</p> <p>②負担軽減のために減免制度の活用を奨励する手立てをとるべきではないか伺う。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p> |

| 発言の順序 | 発言する議員 | 質問項目(大項目) | 質問要旨(中項目) | 具体的な内容(小項目) |
|-------|--------------------|----------------------|---------------------------|--|
| 13 | 宮路 敏裕 (一問一答方式) | 2. 住宅リフォーム助成事業について | (1) 事業の継続と改善について | ①4年間の成果をふまえ、予算の増額を実施すべきではないか伺う。 ②一回の利用に限るという条件を複数回利用へ改善を、という声に応えるべきではないか伺う。 ③全国5県では県レベルで助成を実施しているが、新潟県にも制度を創設するように、他の自治体とともに要望をあげてを求めるが、いかがか。 |
| | | | (2) 助成制度の拡充について | ①群馬県高崎市で成果をあげている「商店版リフォーム助成制度」の創設を求めるが、いかがか。 |
| | | 3. 自治会の集会所について | (1) 集会所設置の要望について | ①地元集会所設置を切望する自治会に対し、地域の安全・安心や福祉の観点から、燕市集会施設建設費補助金交付要綱の活用だけでなく、その実現のための知恵と工夫を凝らした後押しを求めるが、いかがか。 |
| 14 | 齋藤 紀美江 (一問一答方式) | 1. 市長の政治姿勢について | (1) 県央地区の将来像について | ①合併を果たせなかった燕市と三条市だが、以前は30万都市構想もあり、両市と新潟県等が須頃・井土巻地区の開発計画を調査研究をして報告書を出している。その報告書には専門学校や広域病院・広域行政センターなど様々な夢が描かれている。この夢はもうなかったことになってしまいそうだが、三条市と連携した中で取り組めるものもあるのではないかと思うがどうか。 |
| | | | (2) 男女共同参画の取り組みでの政治参画について | ①男女共同参画を進めるためには政策決定の場に積極的に参画する女性を増やすことが重要。審議会等には女性の登用がされていることは承知をしているが、政治に参画する女性がなかなか出てこない。そこまで女性の意識改革が進んでいないのであれば、意識を変える取り組みが必要に思うがどうか。 大阪府島本町では町会議員の数が男女比半々となっている。これは町長の積極的な働きかけによるものと聞いている。市長は女性の意識を変えるために何が必要と思うか。女性が政治に参加しやすい環境整備も必要と思うがどうか。 |
| | | 2. 市有地の適切な管理について | (1) 泉新団地・緑町団地について | ①泉新団地の2棟の建物の取り扱いについて今後の取り扱いをどのように考えているのか。 ②緑町の市営住宅についての取り組み状況はどうか。 |
| | | 3. いじめ防止について | (1) 燕市いじめ防止基本方針について | ①いままでもいじめ防止に取り組んできていたと思うが、その成果は上がっていなかったということでの基本方針の策定や新たな組織作りになったのか。 ②開かれた学校づくりといいながら実は開かれていないというのが実態ではないのか。些細なことでも話せる体制を作る必要があるのではないか。 |
| | | 4. 非核平和都市宣言の取り組みについて | (1) 非核平和都市宣言の重要性の認識について | ①非核平和都市宣言をどのように考えているのか。 |

(次ページへ続く)

| 発言の順序 | 発言者 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具体的な内容 (小項目) |
|----------------|--------------------|---|--------------------------|---|
| 14 | 齋藤紀美江 (一問一答方式) | | (2) 非核平和の理念を広める活動について | ①中学生の広島派遣については、1校につき2名に増員できないか。 男子1名女子1名にするとか、もしくは2年生1名を増員して非核平和を学んでもらって、もっと市民や子どもたちに非核平和について理解を深めてもらう必要があると思うがどうか。 ②毎回言っていることだが、パネル展だけで終わらせないでもっと多様な取り組みが必要と思うがどうか。 ③被爆楠を植栽してほしいと要望されているが、なぜだめなのか。 |
| | | 5. 認知症対策について (オレンジプラン) | (1) 認知症の理解啓発と認知症ケアパスについて | ①認知症及び若年性認知症の実態について ②認知症サポーター養成についての取り組み状況について ③認知症ケアパスは作成されたのか。 ④認知症カフェの取り組みについて |
| 15 | タナカ・キン (一問一答方式) | 1. 施設の管理について | (1) エレベーターの保守点検について | ①合併後、エレベーターの保守点検業務委託料の見直しを要望してきた。相応の成果が見られる一方で、まったく見直しをされていないものもある。委託料の推移については、例えば旧燕庁舎は平成18年の189,000円が5回も見直され平成25年には1/3の63,000円までになった。また燕図書館は平成18年に664,272円だったものが93,870円と、考えられない金額になっている。一方、旧吉田庁舎は平成18年の315,000円が現在もそのままの金額が支払われている。これらの理由についてお聞きします。 |
| | | | (2) 庁舎管理について | ①開庁後、いろんな業務がそれぞれの業者に委託していたものが、一括して一つの業者に委託されることになった。先日はただその様な報告だけであったが、平成25年度における、管理費と平成26年度の経費の比較をお聞きします。 |
| | | 2. 長寿福祉について | (1) 敬老の日のお祝いについて | ①平成24年までは、敬老の日に、市内の88歳になるお年寄りには、5,000円、95歳は1万円。100歳は10万円がお祝い金として直接渡されてきた。昨年は88歳、95歳が3,500円のお菓子に、100歳は5,000円のお菓子と記念品に変更された。そして、88歳と95歳の方にはそのお菓子が郵送されたという。敬老の精神が欠けている様に思えるが、ここに至った考え方をお聞きします。 |
| | | | 3. 側溝の整備について | (1) 住宅団地の老朽化した側溝の整備状況について |
| 4. 商店街の活性化について | (1) 仲町のNTT跡地について | ①昨年8月の議員懇談会で、市より、更地になっている仲町のNTT跡地について、NTT側から市に打診があったとの報告を受けている。その話は、そのままになっているが、その後進展はあるのかお聞きします。 | | |

| 発言の順序 | 発 言 する 議員 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具 体 的 な 内 容 (小項目) |
|-------|----------------|------------|------------------|---|
| 16 | 阿部 健二 (一問一答方式) | 1. 市政について | (1) 市政は誰のものかについて | <p>①「百姓は米を作りて人を養い、町人は物を売買して世の便利を達す。これすなわち百姓・町人の商売なり。政府は法令を設けて悪人を制し、善人を保護す。これすなわち政府の商売なり。この商売をなすには莫大の費なれども、政府には米もなく金もなきゆえ、百姓・町人より年貢・運上を出だして政府の勝手方を賄わんと、双方一致のうえ相談を取り極めたり。これすなわち政府と人民との約束なり。ゆえに百姓・町人は年貢・運上を出だして固く国法を守れば、その職分を尽くしたりと言うべし。政府は年貢・運上を取りて、正しくその使い払いを立て人民を保護すれば、その職分を尽くしたりと言うべし…」とは福沢諭吉の『学問のすゝめ』の第二篇「人は同等なること」の一部である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・141年も前の『学問のすゝめ』に、行政と市民の立ち位置が書かれているのに、未だ市の姿勢は「してやる、くれてやる」である。それは、地方自治体が国の機関委任事務の処理をするために作られたがためではないのか？ <p>②これまでは、すべての機能を製品に組み込もうとしたが、今日では最大機能の製品を開発するより、最小機能の製品を最短時間で出荷するようになった～とは、日経コンピュータのブログ『産業革命に匹敵する経済革命が始まる』にある言葉で…むかし500万円出さなければ買えなかったカラーコピー機が、3万円台で買える時代になった。それも、ファクス機能まで付いて…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そんな時代に、200～300万円でコピー機を設えているのが市役所で…「米もなく金もなきゆえ、百姓・町人からの年貢・運上によって勝手方の賄い」をしている市役所としては如何なものか？～である。 <p>(2) 市民は何を求めているかについて</p> <p>①ルソーは、彼の著書『社会契約論』の中で、「征服することは統治することよりもはるかにやさしい。丁度いいテコがあれば一本の指で世界を動かすこともできるが、世界を支えるためにはヘラクレス（アトラスの間違いか？）の肩が必要である」と書いている。が、市民の求めていることは違うと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それこそ、市の職員も、市長も、議員も、まずは「年貢・運上をしている百姓や町人の声を聞く」ことで…アトラスの肩など必要ないと思うが如何か？ <p>②その意味からも（“お邪魔虫”問題からも）燕市にも「なんでも相談室」なるものの設置を3月議会でも求めたのであるが…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・俗にいう「由らしむべし知らしむべからず」を続けるつもりか？ |

(次ページへ続く)

| 発言の順序 | 発言する員 | 質問項目 (大項目) | 質問要旨 (中項目) | 具体的な内容 (小項目) |
|-------|-------------------|---------------|--|--|
| 16 | 阿部 健二 (一問一答方式) | 2. いじめについて | <p>(1) 学校教育の中にいじめの根元があるのでは？について</p> <p>(2) 多数決について</p> | <p>① インターネットで『民主主義と選挙と多数決の話』を発信している39歳の安野嘉晃さんの話で…僕のいた小学校では、生徒たちの間で意見が分かると、ほとんど多数決で決めました。で、子供心に「ああ、これが公平に物事を決めるということか」と思っていました。でも、同時に、少数意見をもつことが多かった僕は「公平に決めるってのは、不公平なもんだなあ」と思っていました。だって、どんなに多数決をやっても、自分の意見が通ることなんてないのです。少数意見ですから。ひたすら毎回、がまんの日々でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校で教える“多数決”にいじめの根源があるのではないか？ <p>② インターネットの『Yahoo!知恵袋』というブログに「みんな一緒」は、意見をまとめる際にはいいのですが(多数決)〜と書かれていたが…“みんな一緒”には「赤信号、みんなで渡れば怖くない」的思考、いわゆる「違法でも構わない」という考えが潜んでいるように思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それよりも危惧されるのが、民主主義とは「みんなの幸せを求める」ためが本来のはずが、多数決をとることで「みんなの幸せを求める」ことを中断されてしまうように思える。それでも「多数決＝民主主義」と言えるのか？ <p>① 中学校の教科書には「話し合っても意見が一致しないこともあります。その場合は、多数の意見を採用することが一般的で(多数決の原理)。そのとき反対の意見を持つ人も多数の意見に従うことになるため、結論を出す前に少数の意見もじゅうぶんに聞いて、できるだけ尊重すること(少数意見の尊重)が必要になります〜」と書かれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ が、「少数の意見もじゅうぶんに聞いて」「できるだけ尊重する」とは言え、所詮、少数意見は切り捨てるのが多数決だということではないのか？ <p>② 極論すると、多数決によって49%の生徒が「変なやつ」扱いをされかねないし、畢竟、“みんな一緒”に馴染めない生徒は「変なやつ」に留まるしかないのが多数決ではないのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題を突き詰めていくと、多数派、少数派の対立を産み出し、少数意見を切り捨てる「多数決民主主義」に辿り着くように思えてならないが？ |